

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		取組機関対象外		市町 番号				
具体的な取組の柱	事項	課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	水資源機構	気象庁	埼玉県
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内に安全に流す対策								
1 優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整	・荒川水系河川整備計画に基づき整備を実施。 【H32年度】				
2 梶梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整	・箇目橋等の橋梁周辺の堤防が低い箇所について対策を実施。 【H28年度から順次実施】				
■危機管理型ハード対策								
3 堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整	・荒川水系河川整備計画に基づき整備を実施。 【H32年度】				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
4 雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県	・14箇点ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定に基づき、必要となる簡易水位計やCCTVカメラの設置等を行う。 【H28年度から順次実施】			・埼玉県版川の防災情報HP内で県管理河川の河川水位等の一覧表、メール配信を実施 【H28年度】 ・水位表示板等河川監視カメラ確認可能にする ・気象予警報等の発令を速やかに親水拠点の利用者に周知する警報装置(情報表示盤)の設置の検討 【平成28年度から順次実施】	
5 ・情報伝達手段の改善	L,M	H28年度から順次実施	市町					
6 ・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資器材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・水防に関する新技術等について調査、検討を行い、有用な技術の導入、資機材の配備を行う。 【H28年度から順次実施】			今後、水防資器材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資器材による配備充実を検討する。 【平成28年度から順次実施】	
7 排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・排水機場の耐水対策を検討、実施。 ・水門、機場等の遠隔操作を確実に実施する対策を検討、実施。 【H28年度から順次実施】	・内水排除機能の確保・強化のため、武蔵水路へ内水を取り込む水門・放流水口の遠隔操作による一元管理を可能とする。 【H27年度までに完了】		浸水時においても排水活動を継続するための耐水化を検討	
8 浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・浸水想定区域内にある出張所について、災害対応を継続するための自家発電装置の耐水化等について検討、実施。 【H28年度から順次実施】			県庁は浸水想定区域外のため、対象外	
9 河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整	・西遊馬川防災ステーションの整備を行う。 【引き続き実施】 ・天端上の車両交換場所等の必要箇所を検討し、整備を行なう。 【H28年度から順次実施】				
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ避難行動を取るための迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■確かな避難行動を取るための情報提供								
10 緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県	・緊急速報メールを活用した洪水予報の配信 【H29年度から順次実施】			埼玉県版川の防災情報HPにて、河川水位等の危険情報をお知らせするメール配信サービスを開始 【平成28年度】	
11 水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・整備済みの簡易水位計やライブカメラ等の情報について、荒川HP等での追加公開のための整備を行う。 【H28年度から順次実施】	・ダムの操作状況に関するリアルタイム広報の継続実施及び改善を行う。 ・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う。		・水防警報河川の水位観測所(20箇所)へ河川監視カメラを設置し公開 【平成28年度中】	
12 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13 災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・地元メディアへ洪水予報等をより確に伝達するための内容や伝達方法等の改善 【H28年度から順次実施】			・ケーブルテレビ、FMラジオ局等に河川水位の情報提供を行う。 ・災害時応援協定等に基づき地元メディアとさらに連携を強化【平成28年度から順次実施】	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
14 沼澤ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整	・避難勧告等発令の判断材料となるように、氾濫特性に応じフロック分けをし、区間に危険水位等をきめ細やかに設定をする。 【H28年度から順次実施】				
15 沼澤流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・ダム・沼澤流等の作成ための、破堤地点別の時系列氾濫シミュレーションや危険水位等の資料提供。 【H28年度から順次実施】 ・ブロック会議等でタイムラインを作成支援。 【H28年度から順次実施】 ・荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会において検討を実施。 【H28年度から順次実施】				
16 タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング形式の訓練について検討、実施。 【H28年度から定期的に実施】	・訓練時に必要な情報の提供や協力を実施する。	・自治体訓練への参加や支援	必要に応じて訓練への参加、支援を検討	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表 【H28年度実施済み】 ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表 【H28年度から順次実施】			・洪水予報河川の洪水浸水想定区域図の検討を実施予定 【H29年度から順次実施】	
18 想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町					
19 広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	・協議会又はブロック会議等の場の開催及び広域避難計画の作成に必要な情報の収集、提供など策定を支援 【H29年度から順次実施】			関東地整(河川事務所)、市町村と共に策定を支援 【H29年度から】	
20 平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町					
21 要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町					
22 避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町					
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23 水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	・関係機関と共に水防災意識向上のための説明会を開催する。 【H28年度から順次実施】	・ダムに関する防災操作説明会を毎年継続するとともに、わかりやすい情報提供に努める。	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	市町村職員を対象とした水防連絡調整会の実施 【継続】	
24 教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・説明資料の作成、提供、要望に応じて講習を実施。 【H28年度から順次実施】	・教育委員会等の要望に応じて実施する。		・要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施(平成29年度から) 【継続】	
25 小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町					
26 出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	・学校や自治体、企業、自治会等の要望に応じて出前講座を実施。 【引き続き実施】	・関係機関の要望に応じて実施する。	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	要請があれば出前講座を積極的に実施 【継続】	
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要な水防箇所や危険箇所などをについて、共同点検を実施する。 【H28年度から定期的に実施】			・国管理河川の重要水防箇所合同点検に参加 ・県管理河川の重要水防箇所合同点検の実施 【継続】	
28 水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・関係機関と共に水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 【H28年度から定期的に実施】			・水防管理団体が行う水防訓練への参加 ・利根川水系合総水防演習への参加 【継続】	
29 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町					
30 地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町					
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
31 既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構	・事前放流に関する検討 ・異常洪水時の防災操作(ただし書き操作)に関する検討 ・特別防災操作(下流の被害軽減)に関する検討 【H28年度から順次実施】	・事前放流に関する検討 ・異常洪水時の防災操作(ただし書き操作)に関する検討 ・特別防災操作(下流の被害軽減)に関する検討			
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32 既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・大規模氾濫時における氾濫水の排水について、氾濫ブロック毎に既存施設の活用方法、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定を行う。 【H28年度から順次実施】	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。 また、効率的な支援の実施のためには、関係機関との排水計画の事前検討や合同訓練、情報伝達体制の強化を予め実施できるよう協力する。	・市町村より要望があれば情報提供する。		
33 排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 【H28年度から順次実施】	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。 ・排水訓練に協力する。	・自治体訓練への支援	・訓練実施の際には参加を検討する。	

## ○概ね5年で実施する取組

凡例				市町 番号	1	2	3	4	5
具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	さいたま市	川越市	熊谷市	川口市	行田市
■具体的な取組(県・市町調査項目)									
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整						
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整						
■危機管理型ハード対策									
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県						
5・情報伝達手段の改善	L,M	H28年度から順次実施	市町	重要水防箇所周辺の防災行政無線(子局)を予め選定し、放送準備をしておきます。	防災行政無線のデジタル化を実施する。(H29~H31)	市内全域の防災行政無線のデジタル化整備工事を完了【H29年度】	・コミュニティFMを活用した伝達手段の充実を検討 ・防災行政無線子局の増設	情報伝達手段の周知【防災行政無線の音声案内、安心安全メール等】を実施していく。 【平成28年度~】	
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	H28年度に新規で水防倉庫を1箇所設置するとともに適切な管理を行います。	排水可搬ポンプの更新など、水防資機材の充実を図る。	新技術を活用した水防資機材等の整備を進める【H29年度~】	・今後、配備について調査研究を進める。	消防団への資機材の充実を図る。 【平成29年度~】	
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
8・浸水時ににおいても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	本市災害対策本部設置予定場所(本庁舎)は浸水想定に含まれておらずません。	川越市役所が浸水想定区域ではないため、対象無し。	対象施設:熊谷市役所本庁舎 【平成27年度実施済】自家発電装置を地下から屋上に移設済み	・災害対策本部設置場所の橘ヶ谷庁舎は自家発電装置を屋上に設置している。 ・平成31年度竣工予定の新庁舎(災害対策本部設置棟)はについても対応済み	本庁舎自家発電装置の耐水化を検討していく。 【平成32年度】	
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整						
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ口に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10・緊急速報メールによるブッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県						
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁						
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	報道関係者との意見交換会を検討	災害時に地元メディアに伝達すべき情報の確認及び効果的な伝達手段・伝達方法についての検討を行う。	実施を検討する【H28年度~】	—	—	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14・氾濫ブロック区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整						
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	県管理河川のタイムラインを考慮した避難ルートを検討	作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流の広域拡散についても考慮していく。	越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を検討する【H29年度~】	・荒川下流域を対象としたタイムライン協議会により、近隣市区町村と作成に向け協議検討中。	タイムラインの策定 【平成28年度】	
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	水浸地区のある西区にて洪水時対策訓練を実施	水害対策訓練の内容に含めるなど、対応を検討する。	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討する【H29年度~】	・荒川下流域を対象としたタイムライン協議会において計画、実施予定。	ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討する。 【平成29年度~】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県						
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	平成28年度荒川版作成時に区域外避難を周知します。	新たな浸水想定に基づき、広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知を進める。	荒川・利根川・県管理河川の浸水想定区域見直しが完了した後、洪水ハザードマップの作成を検討する【H30年度~】	・最大浸水深を想定し、広域避難を考慮したハザードマップを作成予定【H29年度】	市外の避難場所を記載できるよう検討する。 【平成30年度~】	
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	検討します。	現在締結している市町村間の相互応援協定について、連携強化をはかる。	協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度~】	・近隣市区町村との協定締結済み	協議会員及び協定締結先市町との広域避難の検討をする。 【平成30年度~】	
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	平成28年度から実施	実施について検討を行う。	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討する【H29年度~】	・自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信している・防災ハンドブックをH29年度に作成予定	まるごと、まちごとハザードマップについて検討する。 【平成29年度~】	
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	福祉部門と協議して訓練促進に努めます。	要配慮者利用施設の避難計画作成を促進し、訓練の実施について検討する。	要配慮者施設において作成している避難計画の対象災害に水害も対象として位置づけ、避難訓練を実施するよう支援する【H29年度~】	・対象施設管理者に対し、出前講座などの機会を捉えて計画の作成及び訓練の実施について促していく。	県及び市担当課と連携を図り、施設で策定している避難計画への水害も対象とした位置づけ避難訓練の支援【平成30年度~】	
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	本市としては、戸建て住宅中心の自治会と高層マンション管理組合が事前に住民を避難させていたくような事前協定を結ぶように推奨している。	避難所指定外の利用可能施設について把握し、所管部署と協議する。	公共施設だけでなく民間事業所等も含め、避難所利用について検討する【H29年度~】	・地域において絶対数が不足した場合は隣接する避難所に移動するか、公民館等の一時避難所や民間施設を活用する。	避難所として指定していない公共施設の活用を検討していく。 【平成30年度~】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	該当地域も含め検討します。	自治会等を対象とした出前講座の一環として実施している。	自主防災組織リーダー研修会等において、実施を検討する【H29年度~】 ※H27年度、荒川上流河川事務所防災情報課長を講師に招き、「荒川の洪水と对策」に関する講演を実施済み。	・出前講座や防災リーダー認定講習などで市民に周知実施を検討する。 【平成29年度~】		
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	西区、荒川右岸の学校にて講演会を検討	教育委員会の担当課と対応を検討する。	実施を検討する【H29年度~】	・出前講座や防災リーダー認定講習などの実施を検討	学校担当課と連携し検討していく。 【平成30年度~】	
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	西区、荒川右岸の学校にて講演会を検討	教育委員会の担当課と対応を検討する。	実施を検討する【H29年度~】	・中学生以下を対象とした親子防災体験教室を実施している。	学校担当課と連携し検討していく。 【平成30年度~】	
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県						
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	河川事務所実施の合同巡視に本市職員が参加しております。	毎年参加させていただいている合同巡視の際、水防団や地域住民の参加について確認する。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく【H28年度~】	・毎年荒川下流河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する	—	
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年行っているさいたま市水防訓練に消防団(水防団)が参加しておりますので、継続して行っています。	毎年、出水期前に職員向け水防訓練を実施しているほか、2年に1度、川越地区消防組合にて水防団を中心とした水防訓練を実施している。	偶数年度に「荒川北縦水防訓練」「荒川南縦水防訓練」を、奇数年度には「荒川北縦・南縦合同水防訓練」を実施している。また、利根川水系合同水防演習及び関係機関が行う水防訓練にも参加している(毎年)	・県南3市(蕨市・戸田市・川口市)で構成する荒川左岸水害予防組合で実施している。	荒川北縦水防訓練に参加している。	
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	消防団員として募集しております。	継続して人員等の確保に努める。	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を随時実施。(荒川南縦については、専任水防団員の選出を実施)	・消防団員の募集活動を継続的に実施し、充実強化を図っていく。	市ホームページにおいて消防団員の募集を行っている。※水防協力団体の指定団体はない。	
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	土壌の運びだしなど事前に協議済です。	対応について検討する。	実施を検討する【H29年度~】	・川口市建設協会との災害における応急対策活動に関する協定書の見直しを図る。	11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を結んでいる。	
■既設ダムの危機管理体制運用方法の確立									
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	連絡体制等について必要に応じて検討していきます。【H29~】	既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画(案)の策定について検討する。	排水ポンプの設置場所の選定まで行った排水計画(案)の作成【H28年度~】	排水計画策定について検討していく。	排水計画(案)の作成【平成29年度~】	
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	必要に応じて検討していきます。【H29~】	実施について検討する。	訓練の実施を検討する【H28年度~】	排水訓練の実施について検討していく。		

### ○概ね5年で実施する取組

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		取組機関対象外	市町 番号	11	12	13	14	15	
具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	深谷市	上尾市	草加市	越谷市	蕨市
①ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1・優先的に実施する堤防整備									
1	AB	H32年度	関東地整						
2	AB	H28年度から順次実施	関東地整						
■危機管理型ハード対策									
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強									
3	AD	H32年度	関東地整						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
4	B	H28年度から順次実施	関東地整・県						
5	L,M	H28年度から順次実施	市町	・防災行政無線デジタル化更新事業の中で、屋外子局を新設し、難聴地域の解消を図っている。 【H26~28年度】	・平成24年度に各自主防災会長に防災ラジオを試験的に配布。 ・防災行政無線のデジタル化整備とともに、メールやホームページへの自動掲載、ファックス送信などシステムとの連携を検討する。 ・防災無線をアナログからデジタルに改良済みであり、音量等適切な管理を実施していく。	・防災行政無線については、H33年度までのデジタル化に向けて検討する。 ・情報配信手段については、登録メール、緊急速報メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み【H29年度~】	日常の使用結果による防災行政無線の整備 【H29年度~】		
6	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	新技術を活用した水防資機材に関して研究、整備を検討する。	・新技術を活用した水防資機材等を検討し、整備を進める。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄しており、適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	水防資機材等については、2箇所に配備している。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	関連部署及び団体と協議した結果を踏まえた、新技術を活用した水防資機材等の配備 【H29年度~】	
7	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
8	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	市役所本庁舎建替えを予定しており、新庁舎において、浸水しない高さへの自家発電装置を設置予定(利根川水系において浸水想定) 【平成32年度】	対象施設：上尾市役所・上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。	・庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく。	災害対策本部を設置する庁舎は、浸水想定区域に入っているため対象なし	庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく	
9	AC	H28年度から順次実施	関東地整						
②ソフト対策の主な取組									
①逃げ選択口に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10	B	H29年度から順次実施	関東地整・県						
11	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
12	K	H28年度から順次実施	気象庁						
13	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町		地元ケーブルテレビ会社と「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携しており、今後も連携強化を図っていく。	地元メディアと協定を締結しており、今後も連携を強化していく。	平成25年度に地元ケーブルテレビ局と協定を締結しており、今後も情報共有を行い連携強化を図っていく	既に連携済みだが、今後さらなる連携強化を図る	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14	D,F	H28年度から順次実施	関東地整						
15	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	タイムラインの作成について検討	・タイムラインを策定する。	・タイムラインの作成について検討していく。	作成の必要性を検証し、必要に応じて越水・破壊後を想定したタイムライン作成について検討する 【H29年度~】	近隣市区町村と検討を行う 【H29年度~】	
16	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	訓練について検討	ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。	・タイムラインは作成済み(中川、綾瀬川)であり、今後、検証していく。	今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う 【H29年度~】	ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討 【H29年度~】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県						
18	H	H28年度から順次実施	市町	広域避難を考慮したハザードマップの作成について検討	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定。	・広域避難を考慮したハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	作成の必要性を検証し、必要に応じて広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知について検討する 【H29年度~】	最新の浸水想定区域を反映したハザードマップの作成及び配付 【H29年度~】	
19	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	広域避難計画の策定について検討 近隣市町村と締結済みの「災害時相互応援協定」の内容について確認	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定するとともに、必要な協定を締結する。	・広域避難計画の策定について検討していく。	策定の必要性を検証し、必要に応じて近隣市町と連携した広域避難計画について検討する 【H29年度~】	既に協定を結んでいる市町村と検討を行う 【H29年度~】	
20	K	H28年度から順次実施	市町	「まるごと、まちごとハザードマップ」について検討	・公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討。	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝えるハザードマップの推進を検討する。	現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中 【H28年度~】	実施については未定	
21	O	H28年度から順次実施	市町	福祉担当部局と調整し、要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進について検討	・要配慮者利用施設に対し水防法に基づく避難確保計画の作成について働きかけているが、引き続き計画の作成及び訓練の実施を支援する。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を検討していく。	要配慮者施設において策定している避難計画について、最新の浸水想定区域を反映したものに更新する作業及び、それを利用した訓練をするよう支援していく 【H29年度~】	
22	I	H28年度から順次実施	市町	市内の浸水想定区域外の施設で対応することを検討	・ハザードマップ等による避難所の周知徹底を図るとともに、避難所として活用できる民間施設等を検討する。	・避難所の数について検証し、既存施設の活用を検討する。	活用の必要性を検証し、必要に応じて既存施設の避難所活用について検討する 【H29年度~】	避難所の数について再検証する 【H29年度~】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	実施を検討する	・実施を検討する。	・地域住民を対象に、防災講演会等で水害について説明しているが、今後も継続していく。	実施を検討する	毎年近隣市と合同で実施している 【H28年度~】	
24	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	実施を検討する	・上尾市教育委員会と協議し、実施を検討する。	・教員を対象に、講習会等で水害について説明しているが、今後も継続していく。	学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している	実施の検討を行う 【H29年度~】	
25	K	H28年度から順次実施	市町	実施を検討する 【H28年度から順次実施】	・上尾市教育委員会と協議し、実施を検討する。	・小学生を対象に、防災学習等で水害について説明しているが、今後も継続していく。	実施を検討する	実施の検討を行う 【H29年度~】	
26	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	実施を検討する					
③洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	実施を検討する	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	地域住民の参加について検討していく。	重要水防箇所等において共同点検を実施を行っている。	実施を検討する	
28	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	実施を検討する	・宮下橋管における排水作業訓練に参加する。	毎年1回、國の水防演習に職員が参加しているが、今後も継続していく。	利根川水系合同水防訓練に職員が毎年約20名と消防団が約15名参加している。	毎年近隣市合同水防演習にて実施している 【H28年度~】	
29	S	引き続き実施	市町	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集の推進を実施	・水防協力団体の募集や指定について検討する。	・ホームページ等で常時団員募集を行っており、今後も継続していく。	団員の募集を検討していく【H29年度~】	HP等で実施していく 【引き続き】	
30	U	H28年度から順次実施	市町	実施を検討する	・建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。	・地域の建設業者による水防支援体制について検討していく。	現在、17社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	地域の建設業者による水防支援体制が既に構築されている	
■既設ダムの危機管理体制の確立									
31	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構						
④一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	・上尾市総合治水計画を策定する。	・市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。	排水施設については、操作規則等で運用している。市内には、多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。	計画策定を検討していく 【H28年度~】	
33	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	排水計画に基づく排水訓練の実施	・上尾市総合治水計画策定の中で検討する。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。	排水計画を策定次第、排水計画に基づく排水訓練を検討していく。	実施を検討していく 【H29年度~】	

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		取組機関対象外		市町番号	16	17	18	19	20
具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	戸田市	朝霞市	志木市	和光市	新座市
■具体的な取組(県・市町調査項目)									
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整						
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整						
■危機管理型ハード対策									
3・堤防天端の保護、裏法京の補強	AD	H32年度	関東地整						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県						
5・情報伝達手段の改善	L,M	H28年度から順次実施	市町	情報伝達手段の充実化 【H29年度～】	・防災行政無線のデジタル化整備工事 【H28年度より着手】 ・防災行政無線子局の新設(6局) ・防災ラジオ配布(実施済) ・メール配信サービス(実施済)	平成26年度に同報系防災無線をデジタル化	平成30年度デジタル化終了	同報系防災行政無線のデジタル化の推進 【平成28年度～平成30年度】 申請者に対する防災ラジオの給付 【平成28年度～平成30年度】	
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	荒川左岸水害予防組合とも連携しながら、水防資機材等の配備・充実に努めていく 【H28年度～】	新技術を活用した水防資機材等整備を検討していく	今後、調査し、実情に合ったものについて導入していく。	検討する 【H28年度から順次実施】※	水防団員の安全を確保するための資機材の充実を図る 【平成28年度～】	
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	自家発電装置は屋上に設置済だが、燃料を供給するためのタンクが地下にあるため、その課題の解決に向けて検討を行う 【H29年度～】	対象なし	新庁舎の建設計画に耐水化盛り込む	-	市役所庁舎は浸水想定区域ではない。	
8・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	自家発電装置は屋上に設置済だが、燃料を供給するためのタンクが地下にあるため、その課題の解決に向けて検討を行う 【H29年度～】	対象なし	新庁舎の建設計画に耐水化盛り込む	-	市役所庁舎は浸水想定区域ではない。	
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整						
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れ口に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県						
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁						
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	ジェイコム川口戸田と協定を締結済み	すまいFMと災害協定締結済 アビ塔と災害情報共有システムを利用したテレ玉市町村データ放送サービス利用業務契約の締結済 引き続き実施予定	埼玉県災害オペレーションシステムによりアラートにより報道機関への情報伝達できる。地元FM局との協定締結済。	埼玉県災害オペレーション支援システムによるアラート配信 ・株式会社ジェイコムとの協定(済) ・すまいエフエム株式会社との協定(済)	-	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14・氾濫ブロック区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整						
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	関係機関・近隣自治体と連携したタイムラインの作成 【H28年度～】	タイムラインの策定を検討していく	荒川洪水タイムラインを作成する。 【H28年度末まで】	検討する	氾濫シミュレーションを参考に、リードタイムを意識したタイムラインを作成する。 【平成28年度～】	
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	作成されたタイムラインに基づいた訓練の検討・実施 【H29年度～】	実践訓練を検討していく なお、今年度は河川はん濫を想定した災害対策本部指揮訓練を実施済	タイムライン作成後に実施について検討していく。	検討する	ロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討 【平成29年度～】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県						
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	想定最大規模降雨における洪水を対象としたハザードマップについての作成・周知 【H29年度～】	最新の浸水想定区域を反映したハザードマップの作成及び配付	今後、改定版のハザードマップへ反映させる。 【H29年度以降】	-	想定最大規模降雨における洪水も対象に、広域避難を考慮したハザードマップへ改訂を行う。 【平成29年度】	
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	協議会の中で広域避難計画(案)の策定を検討していく 【H29年度～】	対象なし	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市町と連携した広域避難計画について検討する。	検討する	本市の浸水想定区域は限定されることから、近隣他市からの依頼に基づき、受け入れ体制を検討する。 【平成29年度～】	
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	市内310箇所に設置済。今後、更新のタイミングに合わせて、想定最大規模降雨における浸水深への変更を検討 【H29年度～】	実施を検討していく	ハザードマップの改定に合わせ「まるごと、まちごとハザードマップ」について検討していく。	検討する	公共施設や電柱を中心に、浸水想定の表示看板の設置を検討する。 【平成29年度～】	
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	福祉担当部局と連携し、要配慮者施設における避難計画及び訓練の促進を行う 【H29年度～】	要配慮者施設の所管課と調整し、施設の避難計画の作成の推進と作成訓練に着手していく。	福祉担当課と調整し、施設の避難計画の作成の推進と作成訓練に着手していく。	実施済 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、「洪水時避難確保計画」の策定を促す説明会を年1回開催。 説明会の中で、ある施設の訓練の様子について事例紹介	要配慮者施設において策定している避難計画の対象灾害に、水害も位置付けるよう促し、避難訓練等を支援する。 【平成29年度～】	
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるようにしている。 今後は、想定最大規模降雨における洪水を対象とし、緊急一時避難場所を再検討していく 【H29年度～】	対象なし	浸水想定などに基づき、調査の上、活用できるか、検討していく。	対象なし	想定最大規模降雨における洪水を対象に、避難人口と避難所の必要数を検討する。 【平成29年度】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	出前講座等での実施 【H28年度～】	実施を検討する	今後、実施を検討する。	実施済 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、「洪水時避難確保計画」の策定を促す説明会を年1回開催。 ・住民向け、出前講座の実施	実施を検討する。 【平成28年度～】	
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	関係機関と連携し、実施を検討していく 【H29年度～】	浸水想定区域内に所在する学校と実施を検討する	今後、教員委員会と実施できるか検討していく。	検討する	教育委員会や小・中学校と協議する。 【平成29年度～】	
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	関係機関と連携し、実施を検討していく 【H28年度～】	浸水想定区域内に所在する学校と実施を検討する	今後、教育委員会と実施できるか検討していく。	検討する	小学生向け防災チェックシートに水害の知識を盛り込むとともに、教育委員会や小・中学校と協議する。 【平成29年度～】	
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県						
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年、河川事務所が実施する重要なる重要水防箇所等の点検に参加する。 【H29.5～】	毎年実施される重要水防箇所巡視点検での共同点検を検討する	今後、毎年、実施される河川事務所との共同点検に水防箇所へ参加ができるよう周知していく。	検討する	対象なし	
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・荒川左岸水害予防組合の水防訓練及び利根川水系合同水防訓練に参加する。 【毎年】	実施を検討する	以前より、毎年、消防団、志木市建設業防災協力会、志木市で水防訓練を実施しているので、今後も実施していく。	検討する	対象なし	
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	・広報誌やホームページ等で広く募集している。 【毎年】	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施引き続き実施予定	消防団員が水防団を兼ねているので、消防団員の募集を実施していく。	検討する	対象なし	
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	・実施を検討する。 【H29年度～】	可搬式エンジンポンプ操作等の支援体制を構築済	既に、志木市建設業防災協力会があり、市と防災協定を締結している。	実施済	対象なし	
■既設ダムの危機管理体制運用方法の確立									
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)を作成する。 【H28年度～】	排水計画の策定を検討していく	既存の排水施設を活用した排水計画を下水道担当などと協議していく。	検討する	排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の作成【平成28年度～】	
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	・荒川左岸水害予防組合の水防訓練での実施を検討する。 【H29年度～】	訓練の実施を検討していく。	排水計画策定後に実施していく。	検討する	実施を検討する。 【平成29年度～】	

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		市町 番号	21	22	23	24	25		
具体的な取組の柱 事項		課題	目標時期	取組機関	桶川市	久喜市	北本市	八潮市	富士見市
1)ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整						
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整						
■危機管理型ハード対策									
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県						
5・情報伝達手段の改善	L,M	H28年度から順次実施	市町	・新庁舎の建設に合わせ防災行政無線のデジタル化を図る。 【H31年度～】	・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施している。 ・情報伝達手段については、登録制メールの他、各種SMS、テレエーテータ放送を実施している。	・防災行政無線のデジタル化と併せて、スピーカーの性能向上を図る。 【平成28年度～】	固定系防災行政無線のデジタル化整備する。	平成27年度移動系防災行政無線のデジタル化完了、同報系については平成28年度完了予定	
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・新技術の活用について検討を図り、活用する。 【H28年度～】	久喜市を含む5市町で組織される水防事務組合(利根川栗橋流域水防事務組合)で水防資機材を保有している。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・新技術を活用した水防資機材等を調査し、必要と思われる資機材等の整備を進める。 【平成28年度～】	定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	水防資機材等の配備、充実を図っていく	
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
8・浸水時ににおいても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・浸水想定区域内に整備する公共施設については、自家発電装置の耐水化を図る。 【H29年度～】	・浸水区域に对象施設なし。	・大規模な浸水が発生すると庁舎の一部が水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設では屋上に自家発電装置を設置している。	代替庁舎として市立図書館を指定しており、そこに非常時においては災害対策本部を移し、災害対応を行う。自家発電装置等の耐水化を推進していく。		
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整						
2)ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れ口に向かう迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■確かな避難行動を取るための情報提供									
10・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県						
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁						
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・JCOM北関東と「災害における放送等に関する協定書」を締結しており、災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合において、市民に迅速かつ正確な情報を提供できるようにする。	平成27年5月1日からテレエーテータ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備。	・新たに地元ケーブルテレビ会社と「災害における放送等に関する協定」を締結・連携しているが、今後も対象となる地元メディアについて調査し充実を図っていく。 【平成28年度～】	地元ケーブルテレビ会社と協定締結済み	平成25年度にJ-COMと協定を締結しており、今後も情報共有を行いつづける。	
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成									
14・氾濫ブロック区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整						
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・タイムラインの作成 【H28年度】	・利根川に係るタイムラインは作成済み。今後荒川・江戸川に係るタイムラインも作成する。	・関東地整や隣接市からの情報提供を受け、タイムラインを作成する。 【平成28年度～】	氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を検討する。	荒川水系についてのタイムラインは作成済み。今後は新河岸川・柳瀬川を対象にしたものについても検討していく。	
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会会体	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討 【H29年度】	・タイムライン作成後、タイムラインを活用した訓練について検討していく。	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。 【平成28年度～】	タイムラインに基づく実践的な訓練を検討する。	今後タイムラインを活用した訓練の実施も検討していく。	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県						
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	・ハザードマップの改定時に、広域避難についての周知を図る。 【H29年度～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	・最新の浸水区域を反映したハザードマップを作成する。 【平成28年度～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	広域避難を考慮したハザードマップの作成を検討	
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	・広域避難計画について、協定等の検討を行う。 【H29年度～】	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画について検討する。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていながら、隣接する市からの協定締結については協力し対応する。	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結について検討する。	広域避難計画策定を検討	
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	・ハザードマップの改定時に、内容を盛り込む。 【H29年度～】	・H27年度末に市内39か所に設置。	・本市の浸水区域は一部のため「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成は考えていないが、最新の浸水区域を反映したハザードマップを策定する。 【平成28年度～】	・市内電柱に避難所誘導看板を設置しており、今後、浸水表示を含めた看板設置を検討する。	「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成を検討	
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	・要配慮者利用施設と調整を図り、避難計画を整備する。 【H29年度～】	・施設所有者または管理者による要配慮者利用施設の避難計画作成や、避難訓練実施の推進を検討する。	・現時点では浸水区域に対象施設はないが、今後、対象施設が建設された場合は、避難計画の作成および訓練の促進を図って行く。	要配慮者利用施設開係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。	要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の検討	
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	・避難所の必要数等を検討し、既存施設等の活用を図る。 【H29年度～】	・民間施設利用について調査を実施し、避難所としての活用を検討する。	・本市の浸水区域は一部のため避難所の絶対数が不足する地域ではないが、隣接市からの避難者を想定した既存施設の避難所活用を検討する。	避難所として利用できる施設を検討する。	民間施設等を避難所としていくか検討していく	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会会体	・実施を検討する。 【H28年度～】	・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催している。	・実施を検討する。 【平成28年度～】	出前講座を実施している。	既に出前講座にて水防災に関する防災講座を開催しているが、今後はさらに積極的に行っていくことを検討	
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・教育委員会と連携し、実施を検討する。 【H29年度～】	要望に応じて、出前講座を実施する。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。 【平成28年度～】	水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。	教育委員会と連携し講習会の実施を検討	
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	・教育委員会と連携し、実施を検討する。 【H28年度～】	要望に応じて、出前講座を実施する。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。 【平成28年度～】	水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。	教育委員会と連携し講習会の実施を検討	
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県						
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・実施を検討する。 【H29年度～】	・H28年5月1日に実施した利根川右岸防災監視所の合同巡回に、市職員及び久喜市消防団幹部役員が参加した。今後も継続して共同点検を実施する。	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	対象なし	共同点検実施の検討	
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・実施を検討する。 【H29年度～】	・利根川水系連合・総合水防演習に職員及び水防団員45名参加・利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	・実施を検討する。 【平成29年度～】	対象なし	実働水防訓練実施の検討	
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	・消防団入への周知を図る。 【H28年度～】	市ホームページに消防団のページ掲載、広報紙やポスターの掲示や成人式、防災訓練等のイベント時に啓発するなど、消防団員の募集を積極的に行なっている。	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施していく。	対象なし	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を推進	
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	・実施を検討する。 【H29年度～】	水防支援に特化した協定は締結していないが、久喜市建設産業懇和会と災害時応援協定を締結している。	・実施を検討する。 【平成29年度～】	対象なし	実施を検討	
■既設ダムの危機管理体制の確立									
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の作成 【H28年度～】	・排水計画材は、ポンプを保有している。 ・排水計画について作成方針や要領が定まっておらず、不明点も多いため今後近隣市町の状況を確認し判断する。	・排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の作成。 【平成28年度～】	既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定を検討していく。	排水計画の策定を検討	
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会会体	・排水計画の実施に合わせ実施を検討する。 【H29年度～】	・排水計画作成が未定のため未定。	・訓練の実施を検討する。 【平成28年度～】	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練実施の検討	

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		取組機関対象外	市町 番号	26	27	28	29	30
具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	三郷市	蓮田市	坂戸市	幸手市
具体的な取組(県・市町語訳項目)								
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策								
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県					
5・情報伝達手段の改善	L,M	H28年度から順次実施	市町	・固定系(同報系)はデジタル行政無線を完備している。 ・移動系無線について、デジタル化を検討している。 【H29~H32で検討】	・固定系(同報系)について、デジタル行政無線を完備している。 ・デジタル行政無線の整備において、合戦音声による放送により安定した放送ができるようになったのももちろん、防災行政無線で放送した内容をメール配信サービスやホームページへの転載が即時できるようになった。併せて、「防災行政無線確認タグ」を整備した。 ・今後もより一層、上記のサービスについて周知を図る。	・平成24年度に防災ラジオを導入し、自主防災組織、区・自会に配布済	・防災行政無線で放送した内容のメール配信サービスを行っているので、メール登録者を増やしていく。	・防災行政無線は検討中、防災ラジオは市内の全自治会に配布済
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・水防団が利用しやすいように資機材の配備計画を立てている。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。	・水防活動資材(ライフジャケット等)の各分団への配備【H28年度から順次実施】	・新技術を活用した水防資機材等の配備の検討	・水防組合で保有している水防資機材を、更新及び適切な管理を行う。	・該当なし
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・府舎は浸水想定区域にあるが、災害対策本部を3階に設置することにより災害対応を継続。	・対象施設、蓮田市役所庁舎 ・府舎は浸水想定区域から離れている。 ・また、非常用の発電機は府舎の屋上に設置されている。 【引き続き実施】	・市庁舎は浸水想定区域外	・災害対策室及び自家発電装置は浸水想定深より高い位置にある。	・各施設浸水想定区域外
8・浸水時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町					
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ遅れ口に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■確かな避難行動を取るための情報提供								
10・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県					
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	埼玉県災害情報支援システム(J-COM)を活用した連携をもとに、訓練等を行う	協定を締結しているJ-COMと、引き続き連携を図っていく	関係機関と連携して検討していく。		・埼玉県災害オペレーションシステム(Jアラート)により、報道機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
14・氾濫ブロック区间に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整					
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・国の最新情報等を踏まえ、検討していく	・タイムライン作成(平成27年度)。今後、関係機関及び区内における周知を行っていく。 【引き続き実施】	・タイムラインの策定	・タイムラインを作成する。	・広域避難計画策定時にタイムラインの作成を検討する。 【平成29年度~】
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	・タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。 【H29~】	・ロールプレイング等の実践的な訓練を関係機関との調整も含め実施していく。 【H28年度から定期的に実施】	・河川事務所、県と協同で、ロールプレイング等の実践的な訓練の実施	・災害対策班の職員に対して実践的な訓練を必要に応じて実施する。	・タイムライン作成後、広域避難計画に基づく訓練を実施。 【平成30年度から定期的に実施】
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県					
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・洪水ハザードマップは近隣市町と共同で作成した。	・新たな浸水想定を反映させたハザードマップを作成する。 【H28年度から順次実施】	・想定最大規模降雨における洪水を対象とした洪水ハザードマップを策定予定(平成28年度)	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定を検討していく。 【平成30年度~】	
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・消防防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と灾害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行っている。 ・災害に対する相互応援及び協力をに関する協定(草加市・越谷市・小川涌市・吉川市・松伏町・行田市・鶴巻町・幕張新都心・長野原安曇野市・奈良県三郷町・福島県広野町・福島県西会津郡)	・隣接市町との避難所相互利用に関する協定を結んでいく。 【引き続き実施】	・協議会の中で、広域避難計画を策定市町村間の協定については、締結済	・近隣市町も同じような状況の中で、受け入れ先の確保や多くの市民を移動させることができなのか検討していく。 ・広域避難受け入れが主となることから、協議会の中で広域避難計画(策)を策定【平成29年度~】 ・市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定にて締結済み	
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	・現在、市内小中学校に指定避難場所の看板設置している ・電柱広告について東京電力との協議を検討している	・検討を行う。 【H29年度から順次実施】	・公共施設や電柱を中心に、表示看板の設置の検討	・カスリーン台風時の実績浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板を設置している。	・検討を行う。 【平成29年度】
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	・特になし	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も対象と位置づけていただき、訓練の支援を行っていく。 【H29年度から順次実施】	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に、水害も対象として位置付けてもらい、避難訓練等を支援	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。	・浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	・指定避難所以外に公民館などが避難所として活用されると考える。その場合、近隣の指定避難所をから支援を受けることとなる。	・避難対象区域人口と避難所の収容可能人数等の精査	・その場所の想定浸水深によっては、垂直避難についても推進していく。	・広域避難計画の中で検討していく。 【平成29年度~】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会を行っている。今後も実施していく。	・依頼があり次第、自会等を対象に説明会を開催していく。 ・今後も継続して実施していく。 【引き続き実施】	・河川事務所と協同で、説明会の実施の検討	・地域への出前防災講話の中で実施していく。	・浸水想定区域の該当箇所への説明会を実施する。 【平成28.10.16】
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・今後、実施を検討していく 【H29~H32で検討】	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水害教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に、引き続き研修会を実施する。 【引き続き実施】	・教員を対象とした講習会の検討	・関係機関と連携して検討していく。	・実施を検討する。 【平成29年度~】
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	・今後、実施を検討していく 【H29~H32で検討】	・総合的な学習の時間や学級活動等で、安全・防災教育担当教員が実施する授業を、引き続き実施していく。 【引き続き実施】	・平成28年度坂戸市民総合防災訓練において、桜小学校児童・保護者を対象として水害を含む防災教育を実施	・関係機関と連携して検討していく。	・教育委員会と協議し、実施を検討する。 【平成29年度~】
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・市内に流れる河川は河川事務所、県土整備事務所、消防署、市役所のみで巡回している。 ・地域住民に見えてもらいたいことは大切だが、沿川の水防団・自生防災組織等の民間調査が難しい。今後検討していく。	・毎年度、河川事務所が実施する重要水防箇所共同巡回			
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・江戸川・利根川・高麗川水害予防組合が実施する水防訓練	・毎年度、越辺川・高麗川水害予防組合が実施する水防訓練に参加			
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・広報やホームページ等で広く募集していく。			
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	・市の建設業協会と災害時の協定を結んでいる。水害に関しては土のづくり・水防活動の支援を受けている。	・実施を検討する			
■既設ダムの危機管理体制の確立								
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	・市内の河川(大場川)排水機場の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国交省が管理している。 ・排水計画については当協議会で検討していくため、現在は未策定である。	・排水機場マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っていこうであり、主要な施設については、担当職員に操作説明会を実施している。 【引き続き実施】	・河川事務所において、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	・排水ポンプの設置箇所が決めてあり、ポンプの手配や運転を毎年実践している。	・該当施設なし
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	・排水計画策定後、検討していく。	・今後、訓練の実施を検討していく。 【H28年度から順次実施】	・河川事務所において、排水計画に基づく排水訓練の実施	・毎年、大雨時には排水活動を実践しており、それが排水作業の習得となっている。	・該当なし

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		■取組機関対象外	市町 番号	31	32	33	34	35		
具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	吉川市	ふじみ野市	白岡市	伊奈町	三芳町	
①ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
1・優先的に実施する堤防整備										
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H32年度	関東地整							
■危機管理型ハード対策										
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県							
5・情報伝達手段の改善										
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・デジタル防災行政無線の整備中(H28)・情報配信手段については、市ホームページ、登録メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送を整備済み。	防災行政無線のデジタル化、電話応答サービス、メールとの連動などはすでに整備済みなので、SNSの活用や県のシステムとの連動を検討していく。	防災行政無線のデジタル化再整備により、メール配信やSNS等他の情報伝達手段との連携を強化、テレホンセミナー導入【H28年度】・市役所が被災し、庁舎内の操作卓が使用できない事態に備え、非常用親局設備を導入する【H28年度】	防災行政無線同報系のデジタル化工事実施中【H27～H30年度】・防災行政無線電話応答サービスを実施中			
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県	・必要資材は防災備蓄庫等に備蓄適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	小型の排水ポンプ等は所有しているので、今後に備え大型ポンプの所有などを検討する。	・水防活動に必要と思われる資機材を調査し、新技術を活用した水防資機材等の充実を図る。【H30年度～】	地域の特性を考慮し、新技術を活用した水防資機材等の整備を検討【H29年度】			
8・浸水時ににおいても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結	浸水想定区域外	・市役所本庁舎に隣接する土地に建設中の生涯学習施設の屋上に2時間使用可能な非常用発電設備を備える予定【H30年度】	災害対策本部を置く役場本庁舎や、その代替施設については浸水区域外	・浸水区域なし		
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整							
2)ソフト対策の主な取組										
①選択的口印に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■的確な避難行動を取るための情報提供										
10・緊急速報メールによるブッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県							
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県							
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁							
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・地域ケーブルテレビ会社と協定を締結し情報伝達体制を構築済・地域FM局との情報伝達体制の連携を検討	・J-COMとケーブルテレビを活用した情報発信に関する協定を締結(締結済)	すでにケーブルテレビ(J-COMさいたま)と災害時の協定を結んでいるが、緊急時の情報発信体制についてさらに検討を行う				
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成										
14・氾濫ブロック区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整							
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成を検討する。	現在、作成のタイムラインをよりよいものに高めていくための検討	・洪水予報に基づくタイムラインは作成済み。【H28年度】・想定最大規模降雨における洪水を対象に、氾濫水の到達時間等を考慮した越水・破壊後を含めたタイムラインを作成する。【H29年度～】	氾濫シミュレーションを参考に、リードタイムを意識したタイムラインの作成を検討。また現状に見合うよう随時見直し等を行う【H28年度～】	作成を検討【H29年度～】		
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	H29年度にDIG訓練ができるように実施を検討していく	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施する。【H29年度～】	ロールプレイング等の実践的な訓練を、関係機関との調整を含めて検討する【H29年度～】	タイムラインを作成後、検討【H29年度～】		
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援										
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県							
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	想定最大規模降雨に対応したハザードマップについては、H28年度中に作成予定	関東地整において想定最大規模降雨による浸水想定区域を示したハザードマップを全戸配布済み【H28年度～】最大想定規模の洪水を対象としたハザードマップの作成を検討【H29年度～】	浸水想定区域を表示したハザードマップを全戸配布済み【H28年度～】最大想定規模の洪水を対象としたハザードマップの作成を検討【H29年度～】	広域避難計画策定後に検討【H29年度～】			
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。また、消防防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・松伏町)	すでに、近隣の市町村との協定は終了しているのでその関係性を深めます。また、当市は新規の場合は浸水想定区域が一部なので広域避難の場合受入先になることが想定される。	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】	本町の浸水区域は一部のため、広域避難計画の策定は現在のことろ考えていません。ただし、隣接する市からの協定等の協結については協力を行う。	協議会の中で広域避難計画(案)を策定【H29年度～】		
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置・指定避難場所説明看板を20箇所設置・企業・避難場所説明案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	今後、東電と協定を結び「地域貢献型看板」を活用する予定	関東地整において想定最大規模降雨による浸水想定区域を見直し後、設置について検討する。【H30年度～】	公共施設や電柱等への表示看板の設置を検討する【H29年度～】	洪水浸水想定図の公表後、設置に向けた検討【H29年度～】		
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	要配慮者施設関係と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H28～】	新想定のハザードマップに基づき、説明会を開く予定	・要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の実施について支援。【H29年度～】	福祉避難所等に対し、定期的な避難訓練の促進を図っていく【H28年度～】	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援【H29年度～】		
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	・指定避難所以外に民間の建物を一時避難場所として活用できるよう協定を締結している。今後は協定の拡大を行う。・近隣の指定避難所をから支援を受けることとなる。	適切な配置となっている。	・民間施設や県営住宅等の既存施設の指定緊急避難場所としての活用について検討する。【H29年度～】	町内全域が浸水想定区域ではないが、既存の公共施設(学校の屋上等)を活用できるよう検討を行う。			
■防災教育や防災知識の普及・啓発										
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。・今後はQR転送、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に行う。	実施を検討する。	実施を検討していく【H29年度～】	各行政区からの依頼に基づき実施している【H28年度～】	防災計画の周知の一環として、実施を検討【H29年度～】		
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・教職員を対象とした灾害図上訓練の実施検討【H28～】	教育委員会と協議し実施検討する。	実施を検討していく【H29年度～】	教育委員会と調整し、実施を検討していく【H29年度～】	学校担当課と調整し、実施を検討【H29年度～】		
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	今後、実施の検討を行う。【H29～】	教育委員会と協議し実施検討する。	実施を検討していく【H29年度～】	小学生を対象に防災キャンプを実施している【H26年度～】	学校担当課と調整し、実施を検討【H29年度～】		
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県							
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化										
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町							
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町							
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町							
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町							
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立										
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施										
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	実施を検討する。	実施を検討する。	・関係課と協議し、計画を策定する【H29年度～】	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っている。担当職員が継続し操作確認を行っている【H28年度～】	排水計画の策定の検討【H29年度～】		
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	計画策定後、実施を検討する。	計画策定後、実施を検討する。	・市総合防災訓練での実施を検討する【H29年度～】	職員がマニュアルに基づき操作方法について確認を実施【H29年度～】	排水計画の策定後、防災訓練に併せた水防訓練の検討【H29年度～】		

## ○概ね5年で実施する取組

凡例		取組機関対象外		市町番号	36	37	38	39	40
具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	毛呂山町	越生町	川島町	吉見町	鳩山町
①ハード対策の主な取組									
■洪水を河川内で安全に流す対策									
1・優先的に実施する堤防整備									
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H32年度	関東地整						
■危機管理型ハード対策									
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強									
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県						
5・情報伝達手段の改善									
	L,M	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線のデジタル化により、スピーカーの性能向上を図る。 【平成28年度中】	デジタル防災行政無線完備。	・防災無線に関するアンケート調査実施 【H28年度】	防災行政無線デジタル化工事完了 【平成27年度】 防災無線情報のメール配信及び電話確認の実施 【平成28年度～】	防災行政無線デジタル化整備済 ・防災行政無線放送「フォロー電話」及び「防災情報メールサービス実施済 ・「防災行政無線スピーカーの個別調整」及び「防災情報メールサービス利用登録者の拡進【平成28年度から】	
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	水防団員の安全を確保するための資機材の充実を図る。 【平成29年度以降】	水防団員の安全を確保するための資機材の充実を図る。 【平成28年度～】	・新技術を活用した水防資機材の活用調査 【H28年度】	水防団員の安全を確保するためライフジャケットを追加購入 【平成27年度】 新技術の活用については検討 【平成28年度～】	・水防団(消防団)の安全を確保するための資機材の充実を図り、必要に応じて新技術を活用した水防資機材等の配備 【平成28年度から】	
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
8・浸水時ににおいても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域なし。	浸水想定区域なし。	木庁舎は対応済 【H27年度】	庁舎に隣接する車庫屋上に蓄電池を備えた太陽光パネルを設置予定 【平成28年度】	・対象施設(鳩山町役場本庁舎)は敷地内に整備済 (※浸水想定区域外)	
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整						
②ソフト対策の主な取組									
①逃げ遅れ口に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組									
■的確な避難行動を取るための情報提供									
10・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県						
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県						
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁						
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町					地元メディアとの災害時における情報発信に関する協定締結検討 【平成28年度から】	
■避難勧告の命令に着目したタイムラインの作成									
14・氾濫ブロック区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整						
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	タイムラインの策定 【平成28年度末まで】	検討を行う。	・タイムラインの策定 【H28年度～】	越水・破堤の場所に応じたタイムライン(避難対象区域含む)の策定 【平成28年度～】	・タイムラインの策定の検討 【平成28年度から】	
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	自主防災組織を中心とした団上訓練の実施を検討。 【平成29年度以降】	検討を行う。	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 【H29年度】	ロールプレイ等の実践的な訓練実施の検討 【平成29年度～】	・ロールプレイング等の実践的な訓練実施の検討 【平成28年度から】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援									
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県						
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	地域防災計画の改訂に向け検討中。 【平成29年度以降】	検討を行う。	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定 【H29年度～】	想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを策定 【H29年度～】	・想定最大規模降雨における洪水を対象に、広域避難計画を反映した洪水ハザードマップの作成の検討 【平成29年度から】	
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	地域防災計画の改訂に向け検討中。 【平成29年度以降】	検討を行う。	・協議会の中で広域避難計画(案)を策定 【H29年度】	協議会の中で広域避難計画(案)を策定 【H29年度～】	・協議会の中で広域避難計画(案)の策定の検討 【平成29年度から】 ・近隣市町との協議及び協定(案)検討 【平成29年度から】	
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	地域防災計画の改訂に向け検討中。 【平成29年度以降】	検討を行う。	・ハザードマップ策定時に公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討 【H29年度～】	公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討 【H29年度～】	・公共施設や電柱等への表示看板の設置について検討 【平成28年度から】	
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	要配慮者施設における訓練の実施を検討していく。 【平成29年度以降】	福祉担当部局と調整し、要配慮者施設における訓練の実施を検討していく。	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援 【H29年度～】	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援 【H29年度～】	・要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援 【平成29年度から】	
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	—	—	・避難想定人数を割り出し検討 【H29年度～】	避難所として利用できる施設(民間含む)を検討する 【H29年度～】	・既存避難所の認定を行い、避難所の絶対数が不足が想定される地域を中心に、避難所を指定する 【平成28年度から】	
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	実施を検討する。 【平成29年度から】		・実施を検討する 【H28年度～】	実施を検討する 【H29年度～】	・実施を検討する 【平成28年度から】	
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	実施を検討する。 【平成29年度から】		・教育委員会と調整していく 【H28年度～】	学校担当課と調整し、実施を検討していく 【H29年度～】	・教育委員会及び小中学校側と協議・検討 【平成29年度から】	
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	実施を検討する。 【平成29年度から】		・教育委員会と調整していく 【H28年度～】	学校担当課と調整し、実施を検討していく 【H29年度～】	・教育委員会及び小中学校側と協議・検討 【平成28年度から】	
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県	実施を検討する。 【H29年度から】		・情報収集、応急復旧工事の実施 【H29年度～】	実施を検討する 【H29年度～】	・実施を検討する 【平成29年度から】	
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対するレスポンスが高い区間点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)及び地域住民に周知 【平成28年度から】	—	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく 【H28年度～】	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)及び地域住民に周知 【平成28年度から】	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加するよう、水防団(消防団)及び地域住民に周知 【平成28年度から】	
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	風水害を想定した防災訓練の実施の検討 【H29年度から】	—	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 【毎年】	毎年、出水期前に水防訓練を実施 【毎年】	・風水害を想定した防災訓練の実施の検討 【平成29年度から】	
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	広報誌やホームページ等での募集等の検討 【平成29年度から】	—	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を随時実施	定員割れが生じた際は、広報誌やホームページで募集していく【随時】	・広報誌やホームページ等での募集等の検討 【平成29年度から】	
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	実施を検討する。 【平成29年度から】	—	・情報収集、応急復旧工事の実施 【H29年度～】	実施を検討する 【H29年度～】	・実施を検討する 【平成29年度から】	
■既設ダムの危機管理体制運用方法の確立									
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構						
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	地域防災計画の改訂に向け検討中。 【平成29年度以降】		・排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の策定 【H28年度～】	施設担当課と調整していく 【H29年度～】	・排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の作成の検討 【H28年度から】	
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	地域防災計画の改訂に向け検討中。 【平成29年度以降】		・水防訓練の場所に応じて実施 【H29年度～】</			

## ○概ね5年で実施する取組

凡例				市町 番号	41	42	43	44
具体的な取組		課題	目標時期	取組機関	寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町
1)ハード対策の主な取組								
■洪水を河川内で安全に流す対策								
1・優先的に実施する堤防整備	AB	H32年度	関東地整					
2・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整					
■危機管理型ハード対策								
3・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	H32年度	関東地整					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
4・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(簡易水位計やCCTVカメラの設置等)	B	H28年度から順次実施	関東地整・県					
5・情報伝達手段の改善	L,M	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線デジタル化整備済み。	今年度防災行政無線のデジタル化整備工事を発注済【H28年度実施中】	・現時点では、登録制メールや防災行政無線のフリーダイヤルで周知している。また、自主防災会長に防災ラジオに配布済み。	平成25年度からデジタル化工事を行っている(平成28年度完了)。テレドームにより放送内容の確認が出来るようになっている。	
6・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	水防資機材の配備について河川事務所と調整し検討【平成29年度～】	未定	・水防団員の安全を確保するための資機材の充実を図る。	水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。	
7・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
8・浸水時ににおいても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等	W,X	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	浸水想定区域に役場庁舎がないため該当なし。	防災行政無線デジタル化工事に伴い非常発電装置についても整備予定【H28年度実施中】	・第2庁舎2階に本部設置。(浸水想定区域ではない) ・自家発電設備設置済み。	自家発電装置の耐水対策を行う。【H29年度～】	
9・河川防災ステーションの整備や堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整					
2)ソフト対策の主な取組								
①逃げ選択口に向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組								
■的確な避難行動を取るための情報提供								
10・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県					
11・水位計、ライブカメラ等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県					
12・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁					
13・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町					
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成								
14・氾濫ブロック区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D,F	H28年度から順次実施	関東地整					
15・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C,E,G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	近年の河川氾濫の状況を踏まえ、検討していく。	タイムラインの案を作成し、利根川上流河川事務所に提出済【H28年度に案を作成】	・江戸川のタイムラインについては、作成済み。 今後、荒川及び利根川のタイムラインを作成予定。	タイムラインの作成について検討【H29年度～】	
16・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K,P,Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体会	国、県等による訓練実施に参加する。	未定	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施。	実践的訓練の実施について検討【H29年度～】	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援								
17・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	A,D	H28年度から順次実施	関東地整・県					
18・想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成・周知	H	H28年度から順次実施	市町	想定最大規模降雨における洪水を対象にした洪水ハザードマップを策定の検討【H30年度～】	地域防災計画の改正とともに検討予定【H29年度から順次検討】	・想定最大規模降雨における洪水を対象にした洪水ハザードマップを策定の検討【H29年度～】	想定最大規模降雨における洪水を対象とした洪水ハザードマップを策定。【H29年度～】	
19・広域避難計画の策定、市町間の協定締結	H,J,Q	H29年度から順次実施	関東地整・県・市町	当町の浸水想定区域は限定的であるため広域避難は該当しない。	広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する協定を掲載している【H29年度から順次検討】	・他市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う	広域避難計画は策定していないが、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。	
20・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進	K	H28年度から順次実施	市町	当町の浸水想定区域は限定的であるため、該当しない。	地域防災計画の改正とともに検討予定【H29年度から順次検討】	・現在、カスリーン台風の浸水深を現在17箇所設置済み。今後も設置する予定。	まるごと、まちごとハザードマップについて検討【H29年度～】	
21・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の促進	O	H28年度から順次実施	市町	現時点では浸水想定区域に対象施設はないが、今後、対象施設が建設された場合は、避難計画の作成および訓練の促進を行って。	防災に関する訓練を事業所ごとに事業所主体で実施している【H29年度から順次実施】	・福祉担当課と調整し、要配慮者施設における訓練の実施を検討していく。	福祉担当課と調整し、要配慮者施設における訓練の実施を検討していく。【H29年度～】	
22・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用	I	H28年度から順次実施	市町	避難所の絶対数が不足していないため、検討しない。	地域防災計画の改正とともに検討予定【H29年度から順次検討】	避難所として使えるよう施設管理者と協議を行っていく。	町内公共施設について、既に避難所に指定している。	
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
23・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体会	国、県等による出前講座等を活用していく。	毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の照会などを実施している【毎年実施】	・実施を検討する。	出前講座等を活用し、普及啓発を行う。	
24・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	国、県等による出前講座等を活用していく。教育委員会と連携して実施を検討する。	未定	・関係機関と連携し、検討していく。	教育委員会と調整し、防災研修を行う。	
25・小学生を対象とした防災教育の実施	K	H28年度から順次実施	市町	国、県等による出前講座等を活用していく。教育委員会と連携して実施を検討する。	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている【適宜】	・現在、小中学校にて選抜希望された児童・生徒に於いては実施しているが、今後関係機関と連携して全体で実施できるよう検討していく。	教育委員会と調整し、防災教育を行う。	
26・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・水資源機構・気象庁・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
27・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	重要水防箇所等について、管轄する河川事務所と実施を検討する。	—	・毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	重点箇所の共同点検の実施を検討する。	
28・水防団強化を含めた関係機関が連携した実働水防訓練の実施	T	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	重要水防箇所等について、管轄する河川事務所と実施を検討する。	—	・利根川水系合同水防訓練及び関係機関が行う水防訓練に参加。	水防訓練の実施を検討する。	
29・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進	S	引き続き実施	市町	消防団員の募集を促進する。	—	・消防団が水防団を兼ねているので、消防団員募集を実施。	周知・広報活動を行う。	
30・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	対象なし。	—	・各種団体、企業等と災害時応援協定を締結している。	町内建設業者と調整を行う。【H29年度～】	
■既設ダムの危機管理体制の確立								
31・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等	AA	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組								
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施								
32・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・水資源機構・県・市町	当町の浸水想定区域の規模等を勘査し、現時点では実施しないが必要に応じて検討する。	未定	・排水計画(案)の作成。	排水計画の策定について検討【H29年度～】	
33・排水計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体会	河川事務所と共同して実施を検討する。【平成29年度～】	未定	・訓練の実施を検討。	排水訓練の実施について検討【H29年度～】	